

神奈川施保連ニュース VOL. 47

発行人 神奈川県の知的障害者施設保護者会連合会会長 岩本邦雄
編集者 神奈川県の知的障害者施設保護者会連合会広報部
発行所 〒235-0021 横浜市磯子区岡村3-15-14 岩本邦雄
神奈川県の知的障害者施設保護者会連合会事務局 TEL&FAX 045-751-1010



第九回一般財団法人 全国知的障害者施設家族会連合会・全国大会 in 札幌大会

平成25年度の全国知的障害者施設家族会連合会全国大会が北海道札幌市のホテルライフォートで10月22日(火)から23日(水)の二日間に亘って開催された。

全国各地から648名(北海道432名)、神奈川施保連からは15名が参加した。

基調報告、シンポジウム、全員参加型の討論会等最後まで熱意溢れる大会となり、最後に北海道から次年度の開催地である愛知県へ、シンボル旗が手渡され、盛会裏に閉会となった。

開会行事

開会に先立ち、石川誼北海道知的障がい児・者家族会連合会会長の歓迎の挨拶があり、主催者である一般財団法人全施連理事長由岐透の開会の挨拶があった。続いて来賓の挨拶に移り、北海道知事(代理)、札幌市長(代理)、公益財団法人日本知的障害者福祉協会会長橋本文也氏、一般社団法人北海道手をつなぐ育成会会長奈須野益氏から、それぞれ心温まる祝辞をいただいた。

基調講演(概要)

新しい施設像とは

埼玉大学教育学部准教授
宗澤忠雄氏

◆北海道新得町の

取り組みについて

措置時代に福祉施設が都道府県の監督下にあった時代から、北海道新得町



では福祉施設を社会資源として捉え、社会福祉法人厚生協会が施設を増やしていく時に法人の負担がゼロになるように特別の財源支援の条例を作って施設作りを応援している。これは驚異的なことである。

新得町は人口が9月現在六千五百五人であり、14の事業所の福祉関連の支援者並びに家族が千二百人でおよそ人口の五分の一が福祉関連事業のもので暮らしを支えている。

わかふじ寮(聴覚障害者施設)がコンピュータ制御の最新の木工機械を設備して、一流ホテルの家具、多くの木工製品を製作している。

そこで働く知的障害者が生活しているGHは残業等も有り、就業時間等も異なるため、長い歴史の中でバス・トイレ付きの個室になっている。

◆小規模化した近代核家族の 困難を克服できる施設

施設は障がいのある人が生涯を終えるまで、看取りと用いまで責任を持つて支援することが当然と考えている。

障害のあるなしにかかわらず私たちにしても生涯には様々な困難がある。現在は、親子が離れて暮らすことが普通になってきている。

この状況の中で親の努力だけでは障害者が安心した暮らしを保障することは困難であり、誰もが安心して暮らせる障害者施設を作る必要がある。

新得町の社会福祉法人厚生協会は障害者施設だけでは看取りと用いまで支援する事は出来ないの、高齢者施設(介護保健施設)を作り、その中に障害者の枠を設ける形を作っている。

全施連が求めている「血のつながりによらないけれども、慈しみ合い、支え合う暮らしの根拠地としての施設」を作っていく縁を、地域社会に具体化するべき段階にある。

◆埼玉県のアスポート事業

生活保護世帯で育った子どもが、大人になって再び保護を受ける「貧困の連鎖」を防ぐために教育OBなどの支

援員と大学生ボランティアが、中・高校生に対して、特別養護老人ホームの中で学習支援を行っており、進学率65%から95%まで上がった。

その支援を受けた中学生、高校生が特養のボランティアになっている。

これを障害者施設に広げることが出来るのではないかと考えている。

◆施設における虐待

施設で虐待があるから施設を解体せよという主張があるが、施設をなくしたら別のところで虐待が発生するだけである。

虐待が起こる施設は、保護者が支援を施設に丸投げしている状況で起きやすいと思っている。

◆退出可能な親密圏

豊かな地域生活をするための社会資源を一步一步作り、ひどい施設やGHや家族から退出できる仕組みを作ることが大切である。以上



シンポジウム

シンポジスト

北九州市立大学 教授 小賀 久氏

埼玉大学 准教授 宗澤 忠雄氏

福岡県知的障害者施設保護者会連合会 会長 八木トミエ氏

神奈川県知的障害者施設保護者会連合会 副会長 嶋田 芳樹氏

北海道障害児者家族連合会 副会長 平山 盛司氏

フアンリテータ 全施連副理事長 南 守氏

◆八木トミエ氏

知的障害者にとっては親が当事者として動かなければ、政治は動かさないことを再認識して、仲間を増やし諦めずに願いの実現に力を尽くそう。

◆嶋田芳樹氏

すぎな家族の会会員の40%が親で50%が兄弟姉妹であり親の年齢が80才を超えているので保護者会への出席がままならない。兄弟姉妹は現役であり出席が難しい。

このような状況の中で神奈川県施設保護は、保護者会等活動の活性化に向けて交流会を企画している。

2才年下の弟も私も高齢化しているが、後々、娘に負担を掛けたくない。

このような悩みの無い障がい者福祉制度を求め行きたい。

◆平山盛司氏

- ・医療無償化
- ・介護保険料負担の免除
- ・施設利用契約制度廃止
- ・GH、CH利用者は優先的に入所施設に戻す
- ・医療行為が必要な場合の終の住処が必要 以下略

◆小賀 久氏

家族の頑張りや解消する必要がある。日本の施設はまだ不完全で利用者が不憫だと親が感じている。

デンマークではそのような不憫さを持っていないので、自然に会いに行ける。

◆宗澤忠雄氏

知的障害者の支援は障害の特質を踏まえた支援をすること、知的機能では計れない生活上の困難を解消して、支援することが必要である。

◆南 守副理事長

家族会の活動を活発にしていきたい、施設をより良くしていきたい、という家族としたら具体的な説明が欲しいという事でしょうが、講師はそのためにはもっと広い視野でいろんな事を考慮する必要がある現状であると述べている。

◆八木トミエ氏

施設は最後の看取りまでしてくることを一応約束してくれている。

健康保持のための方策が必要だと思っている。

◆嶋田 芳樹氏

創立当時は終の住処にするというところだったが今はそうでない。長期入院等に対して施設だけで対応するのは無理。今の制度では何もできないだろう。

◆平山 盛司氏

報酬単価を削るような施策は止めるべき。単独法人で看取る場合は複数の施設で連携し、看取りの出来る施設作りをすべき。

第二日

全員参加型討論会

『終の住処はどこですか』

◆南 守副理事長

最初に由岐理事長の終の住処に関する考え方、次に岩本副理事長の利用している施設及び神奈川県の実情の説明があった後、南副理事長から施設長をしている「あじ

さい園」は看取りまで含めた施設作りを目的としてきたという説明があった後、会場の参加者との討論に入った。

Q (愛知県) デンマークの消費税や税負担はどうなっているのか。

A・由岐理事長 税金は35%、消費税は25%。高いように思えるが国民は税金は政府に預けていると考えており、必要な時に支援して貰えるので将来の生活の心配はしていない。

Q (福岡県) 施設は立派に地域で有り、利用者の家であると言うことを厚労省に認識させることが必要だ。それで初めて看取りなどが可能になると思う。

A・回答略

Q (神奈川県) 看取りとは死ぬことではなく、死に至るまでの道のりが看取りだ。単身者や家族の希望等によって、施設内での弔いもしている。

A・南副理事長 死に向かう過程全体を看取りと言い、発達期を越えたら看取りになるとい考え方もある。

Q (三重県) 総会の前に慰霊塔の

前でお経を上げている。医療を伴う利用者がでた場合も利用出来る施設を作ったらどうか。入所施設の開設を県議会に請願したら、議員全員が採択された。

Q (兵庫県) 母親の立場から述べたい。終の住処とは施設しかないが施設は医療が最も不足している。医療の充実が願いだ。重症身障児施設の新設に知的障害者枠をお願いしている。

A・南副理事長 施設の新設は埼玉も実施したように不可能では無い。障害福祉計画策定に採択されるよう行動する事が大切。

Q (北海道) 施設の中で利用者と職員が家族的な関係を築き上げるには、家族の概念は?

A・由岐理事長 一人での生活は出来ないので集団生活の中での人間的な生活は何かを考えて行きましょう。

岩本副理事長 本日の討論を機に、今後も県単位等でこの議論は続けて行って欲しい。

以上

札幌大会に参加して

やまばと家族会会長

水谷 孜

「全員参加型討論会で、南副理事長が宗澤・小賀両氏に家族会に對する要望を聞いた。」

これに対し両講師とも『施設で

あれ、グループホームであれ、支援施設側とよく話し合い、個々の障害者の障害に對した支援を日常生活の中に生かしていく。この試行錯誤を繰り返す中で、最善の支援が出来るような家族会を目指してほしい。

とかく、自分の子供のことだけを考えがちであるが、どの子供も

同じように障害を持っているので、家族会が一体になって、支援施設側と対応する必要がある。

個々の人の障害の態様等に依じた適切な支援が行えるかどうか、障がい者福祉の原点であり、その方向に向けての努力が家族会に求められているのではないかと。

ということであった。